

Title	英国財政史文献抄録
Sub Title	
Author	金原, 賢之助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.8 (1922. 8) ,p.1116(68)- 1127(79)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220801-0068">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220801-0068</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

共に頗る不評である。本邦の當業者中にも航路補助を辭退したものさへある。けれども高速船を増加せしめやうとすることが國民的興望となるに至らば、從來航路補助の形を以て與へられた補助は今後は新たに高速船建造補助の形で、即ち高速力獎勵の意味を以て、與へられ要求せらるゝに至りはせぬか。勿論、現行の遠洋航路補助法は補助を受け得る船舶の資格の一部として噸數及び速力の最低限度と船齡の最高限度とを定め、噸數と航海里程とに比例して給與し、

ことに對する獎勵が缺如して居る。其處に一層優秀なる船舶に對する獎勵保護の要求せらるゝ餘地が存するではあるまいか。私は密かに胸中に豫想を畫いて獨り事の成り行きを觀むとするものである。

### 英國財政史文獻抄錄

金原賢之助

且つ速力の増加し船齡の若くなるに従つて補助金の割合を多くして、以て幾分か優秀船の保護獎勵の目的に副ひ得るやうになつては居る。けれども、恐らくは補助金額の無限に増加するを虞れてか、速力に就ても噸數に就ても、現存船舶を標準としたる最高限度が設けてあるが爲めに、現に存するもの以上に優秀なる船舶を作る

文獻集は兎角單なる參考書名の列記に止まつて、讀者の興味を殺ぐことが多いためであるが、併し其方面の研究者にとつては非常な便益を與へ、必要缺く可らざるものである。此意味に於て余も亦 J. F. Rees の A Short Fiscal and Financial History of England 1815-1918 の Appendix A に據つて英國財政史に關する文獻の小抄録を紹介することとしたのである。多少なりとも研究讀者の參考となり得たならば、筆者にとつて此上もない幸である。

もの、Henry Higgs の『財政入門』“Primer of National Finance” を擧げることを得やう。國家の歳入歳出は之を分析的にも歴史的にも研究することが出来るのであるが、本書に於いては一般讀者に對して卓越した分析が與へらる。同一著者の手に成れる『國民經濟』“National Economy” は行政的方面を取扱ひ、『英王國の財政制度』“Financial System of the United Kingdom” は手順を説明してゐるが、亦共に價値あるものであらう。C. F. Bastable の『財政學』“Public Finance” は斯學に關する廣範な論文であつて、實に「英國經濟學史上に於て斯る包括的著作の出でたるは特筆を値する所なり。氏が財政上に於ける官有財産官業を論ずるに當ては、専ら英國傳來の思想たる自由放任主義に基き、是等の收入を排して租税に依頼す可きの必要を論じたれども、租税其他の問題に就ては廣く大陸學者

の所説を參照したり。而して租税の分配に就ては課税利益説又は國家勤勞説を排して能力説を取りたるが、累進税、所得區別課税等の問題に就てはルロワ・ポリユエー氏の反對説に賛成し、所得の種類に依る税率區別を以て無用なりとしたり」(堀江歸一『最新財政學』五一—五二頁)歴史の方面に就いては、Stephen Dowell の『英國租税及課税史』“History of Taxation and Taxes in England” (四卷、一八八五年出版)は參考の價値あるものである。本書は、前編二卷に於て課税を全體として年代順に述べ、後編二卷に於て個々の租税の歴史を載せてゐる。William Smart によつて編輯せられた『十九世紀經濟編年史』“The Economic Annals of the Nineteenth Century” ((vol. I, 1801-1820; vol. II, 1821-1830)は、“Hansard” (英國々會議事録)の好都合な分析であつて、特に財政上の問題を取扱ふ點

に於て十分である。William Page の編した『商業と工業』“Commerce and Industry” (1919) は前者と同様に議會の討議を基礎として用ひてゐる。本書は『經濟編年史』程多岐に亘つて述べてはないが、一八一五年から一九一四年に至る全期間を包含してゐる。其重要な豫算案を取扱つてゐる節は最も満足な部分である、恐らく其論題が、他のもの程、議會で討論せられた通りに説述せられてゐないからであらう。第二卷は統計表の澤山な集録を便利な形式で收めてゐる。Sydney Buxton(現在は卿 Lord である)の『財政と政治、其歴史的研究』“Finance and Politics: An Historical Study, 1783-1885” は、財政の取扱を政治的發達の説明と結合せしめんと試みた興味あるもので、一八八八年二卷として出版せられた。明かに散漫で不齊であるけれども、常に面白く書かれ暗示的である。Sir Bernard

Mallet の『英國豫算』“British Budgets” (1913) は一八八七年—一九一三年の期間を含んでゐる。其時代の傾向を簡潔明晰に解説し、豫算案の有用な分解が與へられてゐる。E. R. A. Seignan 『所得税』“The Income Tax” (1911) は英國に於ける所得税の歴史に長き頁を費し、特に同時代の討論に注意を拂つてゐる。關稅政策の歴史の好手引としては、G. Armitage-Smith の『自由貿易運動と其結果』(1903) “The Free Trade Movement and its Results” がある。地方租税賦課の歴史及問題に就いては讀者が参照してよきものに左の數著がある。J. Watson-Grice, 『國家財政と地方財政』“National and Local Finance” (1910) Edwin Cannan 『英國地方税史』“History of Local Rates in England” (第二版 1912年) Sidney Webb “Grants in Aid” (議會に依りて王に許された) (新版 1920年)

一 緒 言

十八世紀の租税學說に關する最近の好著は、一九一三年に出版せられた故 William Kennedy の『英國の課税』“English Taxation, 1640-1793,” である。彼は、Adam Smith は “Wealth of Nations” に於て課税原理の新説を齎したと云ふ意見に對して議論を爲してゐる。彼の意見に依れば、Smith は既に有力であつた一團の世論に廣き知的認可を與へたのである。一七八六年の Pitt の商業條約及一八四二年と一八六〇年との間の Peel と Gladstone の關稅改革を除いては、英國租税政策上の如何なる重大な變化も Adam Smith の影響と何等の關係がない。之に反して彼の時代以來の總ての重大なる改革、例へば一七九九年の所得税賦課の如き、彼の思想の影響とは關係なく或は彼の思想の勢力にも拘らず、行はれたのである。(前掲書 pp. 141-2)

J. Holland Rose は後に掲ぐる彼の著書に於て、Adam Smith の Pitt に及ぼした影響は誇張せられてゐると主張してゐる。彼は附加して曰く “Wealth of Nations” の後の諸版は Pitt の法制の或るものと一致せしめらるゝやうに訂正せられたことは確かかやうに見える」と註に於て彼は、『此興味ある事實』に付しては Archdeacon Cunningham に負つてゐることを認めてゐる。けれども其實否は不明である。Pitt は一七八四年に彼の財政改革を始めた。そして其日と Adam Smith の死去(一七九〇年)との間に “Wealth of Nations” の二つの版が出た、一七八六年版と一七八九年版とである。之等は何れも一七八四年に刊行せられた第三版と事實上同一であつて、Pitt の提案によつては影響せらるゝを得なかつたであらう。右に述べた Holland Rose の著とは『ピットと

國民の復興』“Pitt and the National Revival”である。此著及『ピットと大戦』“Pitt and the Great War”を題する著に於ては、ピットの経歴の描寫は十分ではないけれども、ピットの財政々策に注意が拂はれてゐる。

Pitt と英蘭銀行との關係に關する多少不利な觀察が、A. Andreadis 『英蘭銀行史』“History of the Bank of England”で爲されてゐる。該書には彼の戦時財政に關する主たる批評が要約せられてゐる。現金支拂の制限にまで導いた諸原因を最近論議したものとては、R. G. Hawtrey の『通貨と信用』“Currency and Credit” (1910) が調へらるべきである。W. R. Bisschop の『倫敦金融市場の起源』“The Rise of the London Money Market, 1640-1826” (1910) は、英蘭銀行の獨占の結果を陳べて、地方銀行 “Country bank” の作用を了解し易からしめてゐる。Robert

於ける會長としての演説に於て、此時代の或状態に就て述べてゐる。“The Economic Journal”の十二月號参照) 一九一七年七月の “Scottish Historical Review” には『ナポレオン戦後の貿易』“Trade after the Napoleonic War”を題する J. S. Nicholson の論文がある。之は彼の『戦争財政』“War Finance” 中に再録せられてゐる。Thomas Tooke の『物價史』“History of Prices”

も亦研究に酬ゆる所があるであらう。最初の二卷は一八三八年に現はれたが、一八二三年の彼の『最近三十年間の物價高低に關する思索と明細』“Thoughts and Details on the High and Low Prices of the last Thirty years” は既に彼の主たる結論を豫想したものであつた。『農業、貿易、及財政に關する英國の現状』“Present State of England in regard to Agriculture, Trade and Finance” (1822) を題する Joseph Lowe の論文は餘

Hamilton の『國債の起源及發達に關する研究』“Inquiry Concerning the Rise and Progress of the National Debt”(第一版一八一三年第二版同一四年第三版同一八年) は今尙注意に値する。Hamilton は減債基金 (Sinking fund) に依つて生じた損害を一八一二年二月までには 10,861,688 以上と計算した。そして第二版に於ても第三版に於ても其前年二月までの高を見積つてゐる。古くとも参考に値する本である。

### 二 那翁没後の時代 一八一五—一八二二年

Smart の『經濟編年史』中此時期に該當する各章は、極めて有用なる材料を提供してゐる。之等は亦 Page の『商業と工業』の第二章と關聯して讀まるべきである。Duxton は簡單に之等の時代を通過してゐる。J. H. Clapham は一九二〇年の British Association の經濟部會に

り知られてゐないものであるが、實に卓抜なる著作である。彼は戦争の財政的結果を論じ、平和への推移の結果を觀察してゐる。英吉利と佛蘭西の比較租稅負擔力に關する彼の考察、國民の總所得の積算、指數 (index numbers) に關する概念等は總て注目しに値するものである。現金支拂の再始説が論議せられてゐるのは H. Cannan の『磅紙幣』“Paper Pound” に於てである。

### 三 過渡時代 一八二三—一八四一年

Huskisson の改革は Smart の『經濟編年史』の第二卷に詳細に注意せられてゐる。Dowell は租稅に於ける變化を簡約に述べてゐる。此時代の財政上の諸問題に對する最も包括的の手引は Sir Henry Parnell の『財政改革に就いて』“On Financial Reform”を題する論説である。第一版が一八三〇年に出版せられ、同年に第二版が續いて刊行せられてゐる。一八三一年には第三版

が現はれ、改訂増補版が翌一八三二年に市場に出された。Parnellは、改革が行はれて行くべき方向を全く明瞭に指示した。此著作は、『英王國輸入貨物賦課税研究特選委員會の報告』“Report from the Select Committee appointed to inquire into the Duties levied on imports into the United Kingdom and how far these Duties are for protection to similar articles, the produce or manufacture of this country, or of the British Possessions abroad, or whether the Duties are for the purpose of Revenue alone” (1840)の研究に依つて補足せらるべきである。Parnellは委員會の委員であつて、Joseph Humeは研究に於て傑出した役割を勤めてゐた。委員會は報告して曰く、「英王國の關税は目的の適合も示してゐない」と、又其統一も表はしてゐない」と。J. Deacon Hume 及び G. R. Porter の陳述は、商務院に於

ける公の意見を表示してゐるからして、重要なものである。Hume は斷言して曰く「余は想像す、若し余が選擇すべく餘儀なくせられたとするならば、食料品は余が何等かの保護を置かんと圖るべき最後唯一のものなり」と云々と。(陳述記録九七頁) G. R. Porter は、保護關税の撤廢に依りて想像せらるゝ結果は商業を促進し人民の状態を改善するに至るべしと、彼は考ふるや否やを問はれたる時に、之に答へて曰く「撤廢の結果、當國に於ては、世界が從來其例を見ざりし程度にまで斯る状態を現出すべし」と。(前掲、一九四一五頁)

四 財政改革 一八四二—五二年

Sir Stafford Northcote の『財政策の二十年』“Twenty Years of Financial Policy” (1862)は、一八四二年と一八六一年との間に惹起した諸變化に關して、最も早く出た且今尚最も精確な論議である。Sir Robert Peel from His Private Papers” は非常に價值あるものであつて、一八九九年發刊の三卷である。英國政治家列傳(English Statesmen Series)中の J. R. Thurstield の『ユーン傳』“Peel” は彼の經歷の巧なるサムマリイである。Alfred Marshall の『工業と貿易』“Industry and Trade” (1919)中には、就中附録 E 七三三—七五〇頁に於て、自由貿易運動に關する或る興味ある解説がある。

んだ一般的解説である。J. R. McCulloch の『課税の原理と實際上に及ぼす影響並に基金制度に關する論說』“Treatise on the Principles and Practical Influence of Taxation and the Funding System” (1845) は、諸々の租税及租税政策の包括的な觀察を提供してゐる。『保護貿易制度の凋落』“Fall of Protection,” (1840-1850)と題する Bernard Holland の一九二二年度の著書は生氣と魅力とを以て論を進めてゐる。危急存亡の時代には個人的要素が極めて大なる役を勤めるもので、標準とすべき傳記は参考しなければならぬ程である。—— Morley の『グラッドストーン』“Gladstone” 及び “Cobden” Monypenny の『モンペン』“Disraeli” 及 Disraeli 自身の『シモーシ・モンペン卿の生涯』“Life of Lord George Bentinck” 等がある。C. S. Parker の『私文書より觀たるサア・ロバート・ピ

レを批判して攻撃を加へた。元來此銀行特許條



例は通貨主義を根據とせるものであるが、一八四〇年に組織せられた銀行條例調査委員會に於て、通貨主義と銀行主義とに關して盛なる議論を生じたのである。通貨主義を主張するピール其他の人々は、銀行の紙幣發行に對して政府は嚴重な監督を加ふるの必要を論じ、銀行主義を主張した當時の經濟學者ツーク、ファラードン等は、之を銀行に一任す可きを論じた。そして今日に於ても尙ほ學者間に定論がないのである。

(堀江歸一、改訂銀行論二九九—三〇二頁參照)

通貨及外國爲替に關する委員會は、一九一八年に、實際の必要より觀て右の特許條例の主義に復歸すべきことを獻策した。

五 自由貿易の完成 一八五三—一八六〇年

Gladstoneの『財政演説』“Financial Statements” (1863)は一八五三年、一八六〇年及其後の三ヶ

Sir Robert Giffenは、グラッドストーンは一八六三年から一八六六年に至る間を連續する豫算に於いて他の大計畫を準備しつつあつた、と云ふ意見を述べた。一八六三—一八六六年の間は繁榮の波が國中を洗ひ、國家の收入は増加しつつあつた。外觀は、グラッドストーンが一八五三年に立てた目的を達せんとする希望を、宜く鼓舞し得た。けれども一八六六年はその幻想を追ひ散らして了つた。本節の時期の最初の部分に對しては、Giffenの『財政上の諸論文』“Essays in Finance”は有用なることが發見せらるゝであらう。第一編叢書として『グラッドストーン氏の財政上に於ける事業』“Mr. Gladstone's Works in Finance”と題する論文が現はれてゐる。一八六八年に執筆せられたものである。『一八七三—七六年の辨濟』“The Liquidations of 1873-76”

及『最近の物價下落』“The Fall of Prices of

年の豫算演説を含んでゐる。一八五三年の演説は、此時代に就いての研究の如何なるものも其基礎と爲すべきものである。Buxtonの『財政と政治』は此所に於ては非常に完全なものとなる。即其はNorthcoteの研究の結論の後にまで其論を進めて解説してゐる。J. A. Hobsonは、英佛條約(the Anglo-French Treaty)に先立つ所の諸商議を、彼の『リチャード・コブデン、國際人』“Richard Cobden: The International Man” (1918)に於て再論してゐる。C. J. Fuchsは其『英帝國の貿易政策と其一八六〇年以來の植民地』“Trade Policy of Great Britain and Her Colonies since 1860” (英譯一九〇五年)に於て、商業條約の錯雜した制度を打立てた點に於て其英佛條約の結果を精細に論及してゐる。

六 緊張と緊縮の時代 一八六六—一八七〇年

Commodities in Recent Years”も亦當時の諸問題を明かならしむるに役立つてゐる。Buxtonはグラッドストーンの豫算を論じてゐる點に於いて特に優れてゐる、そして彼の『財政と政治』は同じく彼の『大藏大臣としてのグラッドストーン氏』“Mr. Gladstone as Chancellor of the Exchequer”に依つて補足せられることが出来る。Morleyの『グラッドストーン』は、著者が有する特別の材料を得ることが出来るから、必要缺くべからざるものである。Malletの『英國豫算』“British Budgets”は大藏省に於けるGoschenの事業を概説してゐる。Winston S. Churchillの『ランドルフ・チャーチル卿』“Lord Randolph Churchill”も亦參照せらるべきものである。

七 軍備及社會改良 一八九三—一九一四年

此年代に對しては Mallet の前掲『英國豫算』

は價值ある手引である。Chamberlain に依つて渦中に投せられた關稅論争は、枚擧に遑がない程の書籍や小冊子それも其日限りの生命しか持たないものが續々出現したことに對しては、責任を負はなければならぬ。一層永久的價值あるものとし擧ぐ可きものは、W. Cunningham の『自由貿易運動の盛衰』“Rise and Decline of the Free Trade Movement” (1905) W. J. Ashley の『關稅問題』“Tariff Problem” (1904) 及 W. Smart の『保護貿易制度の復興』“Return to Protection” (1905) がある。『一八〇〇年から一八九七年に至る英王國の關稅』“Customs Tariff of the United Kingdom from 1800-1897” (1897) は、英國の關稅の歴史的回顧に對して豊富なる材料を供給してゐる。

八 戰時財政 一九一四—一八年

好都合な摘要が F. L. McVey の『英帝國財

一九一四年八月の恐慌を述べてそれに遭遇した状態を説いてゐる。戰争財政の處理の方法に關する或る註釋が、同氏著『戰時財政上の諸問題』“War-Time Financial Problems” (1919) 中に發見せらるゝであらう。雜誌“Economic Journal” 及 “The Round Table” 等中には價值ある論文がある。R. G. Hawtrey の『通貨と信用』“Currency and Credit” (1919) は非常に暗示に富んでゐる。J. S. Nicholson は一九一七年に彼の戰時の諸論文を『戰争財政』“War Finance” 中に集録した。そして又其同一題名の下に通貨膨脹に關する短い講演を出版した。將來の問題中の或るものが J. A. Hobson の『新世界の課稅』“Taxation in the New State” (1919) の中で論議せられてゐる。Pethick Lawrence は彼の『資本に對する課稅』“Levy on Capital” に於て其計畫を主張してゐる。又其れは一九一八年度の

政史』“Financial History of Great Britain, 1914-18” (1918) に依つて備へられてゐる。それは明かに假のものである。けれども、編纂にもう少し注意を加ふれば避け得られたに違ひない誤謬が、數々所ある。F. W. Hirst は一九一五年に『戰争の經濟學』“Political Economy of War” を出版したが、それは過去の戰争の經濟的結果を表示せんと企てゐる。又參考せらるゝものには、J. H. Jones の『戰争の經濟學と征服』“Economics of War and Conquest” (1915) がある。英國協會 (British Association) の經濟部の爲に、A. W. Kirkaldy の編輯した『信用、産業、及大戰』“Credit, Industry, and the War” の『産業と財政』“Industry and Finance” を題する報告と研究の叢書は、各年の財政の要領を藏してゐる。Hartley Withers の『戰争とロムバート・ストリ

一と』“War and Lombard Street” (Cross)

“Economic Journal” に於ける多數の論文に於ても論せられてゐる。A. C. Pigou は其問題に對して、彼の『厚生經濟學』“Economics of Welfare” (1920) の一章を費して論じ、そして亦『資本賦課税と戰争財産賦課税』“A Capital Levy and a Levy on War Wealth” (1920) を題して實例の簡単な敘述を出版した。今次の大戦に依つて英國の費した軍事費は、一九一四年八月一日—一九二〇年五月一日の間に於いて、百十三億六百萬磅餘の巨額に上り、その米國に負ふ高は約四十億弗の大額に達したとの事である。其れ丈に英國に於ても之等の問題、財政状態、資本沒收等に關して論述した書籍論文が數限りもなく現はれたのは云ふまでもないことである。(一九二二、七、一四)